

# 伊勢観光DX推進ファミリー 要綱

## （目的）

第1条 伊勢観光DX推進ファミリー（以下「ファミリー」という。）は、ITによって伊勢を訪れる来訪者の行動実態を把握し、観光・交通・宿泊など業界を超えた観光地域活性化施策を円滑かつ継続的に実施することで、地域全体の価値を向上する観光地域活性化、エリアマネジメント事業を行う。

## （業務）

第2条 ファミリーは、次に掲げる事項を行う。

- ① ITによるデータ取得とその事業への活用の手法についての勉強会
- ② 地域全体で取得したデータの共有・分析
- ③ 会員間のネットワーク構築および、会員間で連携した商品や共同キャンペーンの企画・実施

## （会員）

第3条 協議会は、次項に掲げる者から構成される。

- ① 一般会員：伊勢市内で来訪者を対象とするサービスを提供する事業者・団体
- ② 特別会員：ファミリーの事業目的に共感し伊勢の観光地域活性化、エリアマネジメントに貢献する意欲のある事業者・団体（伊勢市外の団体も可）
- ③ 公共団体会員：三重県内の地方自治体および、三重県内のその他公的団体

## （事務局）

第4条 協議会の円滑な運営に資するために事務局を設ける。事務局は、会議の日程、協議事項等について事前に調整することができる。

## （その他）

第5条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営その他必要な事項は別に定める。

以上

制定：2022年7月19日